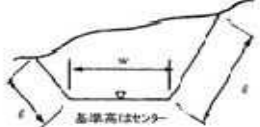
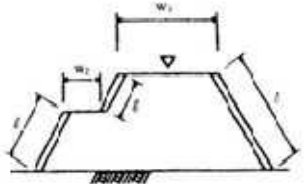
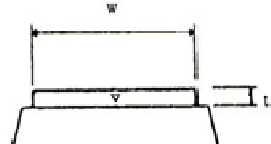
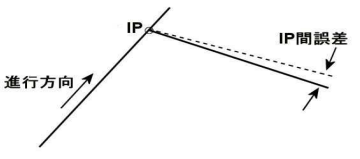
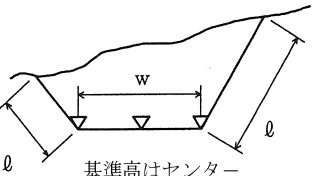
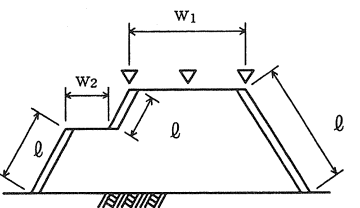
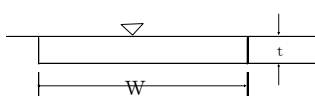
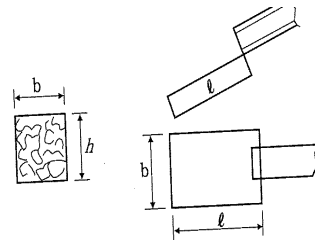
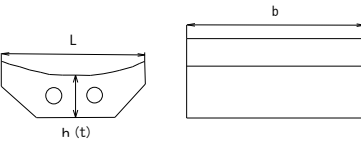
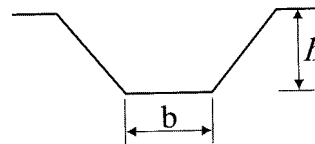


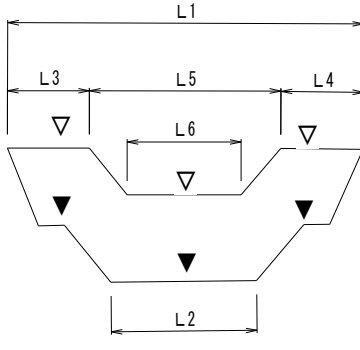
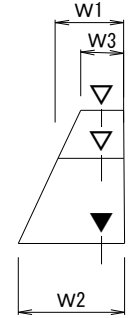
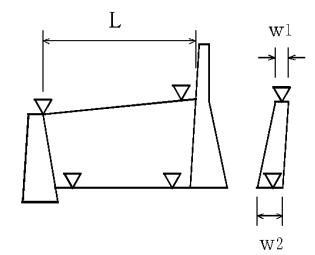
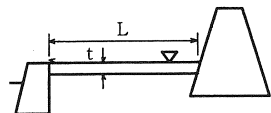
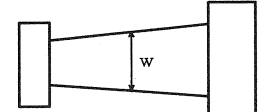
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
12 森 林 土 木 編	2	10 仮 設 工	2		仮 設 道 路 工 (開設、補修工)	基準高 ▽	±100	施工延長 40m につき 1 箇所割合で測定する。延長 40m以下のものは2箇所測定する。 基準高及び延長については中心線。 (任意仮設は除く)			
						幅 W (W1, W2)	-100				
						延長 (測点間) ℓ	-400				
						法 長 ℓ	(切土)	-400	施工延長 40m につき 1 箇所割合で測定する。延長 40m以下のものは2箇所測定する。 (任意仮設は除く)		
							(盛土)	-200			
						路 面 工	幅 w	-100	路面工		
厚 t	-10										
					その他構造物等	各規格値による	各種構造物の測定基準による				

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
12	森	林	道	路	土	中心線	I P 角誤差	交角 ±0° 30' 以内	全 I P 測点 ただし、測点を座標により管理する場合は省略できる。		林野	
							I P 間距離	≤40m				±200
								>40m				±0.5%
						横断形	基準高 ▽	±50	施工延長 40m につき 1 箇所の割合で測定する。延長 40m 以下のものは 2 箇所測定する。 道路中心線及び幅員の端部で測定。	 <p>基準高はセンター幅員の幅員両端</p>		
							幅 W (W1, W2)	-100				施工延長 40m につき 1 箇所の割合で測定する。延長 40m 以下のものは 2 箇所測定する。
							延長 (測点間) L	-200				
							法 長 SL	ℓ<5m (切土)	'-200			施工延長 40m につき 1 箇所の割合で測定する。延長 40m 以下のものは 2 箇所測定する。
									ℓ≥5m (切土)			
								ℓ<5m (盛土)	-100			
									ℓ≥5m (盛土)			
路盤工	厚さ t	-10%	施工延長 40m につき 1 箇所の割合で測定する。延長 40m 以下のものは 2 箇所測定する。		林野							
	幅 W	-50										

単位：mm

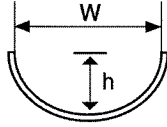
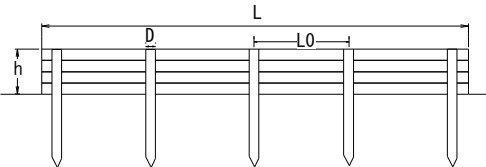
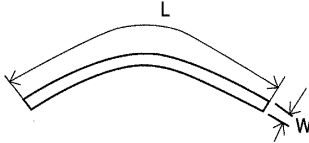
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
12 森 林 土 木 編	2 林 道 工 事	3 道 路 土 工			コンクリート路面工	厚さ t	-10	幅は、延長 40m毎に 1 箇所割とし、厚さは、1000 m ² に 1 個の割でコアを採取して測定。厚さについては、端部の測定等により実施することができる。					
						幅 W	-25						
		4 排 水 施 設				流末工	長さ ℓ	-100	全箇所		林野		
							幅 b	-50					
							高さ h	-10					
								洗越工	長さ L	-200	全箇所 断面、形状等の変化点について測定する。 出来形図等を作成する。		林野
									幅 b	-30			
									高さ(厚さ) h, t	-50			
								側溝工 (素堀)	高さ h	-50	施工延長 40mにつき 1 箇所とするが、延長 40m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		林野
									幅 b	-50			
									延長 L	最小-0.1% 最大 -200			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
12	3	溪	間	工	コンクリートダム本体工 (堰堤工・谷止工・床固工) コンクリート副ダム工	基準高 ▽ 床堀高 ▼	±30 +30	<p>図面の表示箇所にて測定</p> 		8-1-8-4
						幅 天端部 W1W3 堤 幅 W2	-30			
						水通し幅 L5 L6	+100 -0			
						堤 長 L1~L4	-100			
					側壁工	基準高 ▽	±30	<p>1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。</p>		8-1-8-6
						幅 w1, w2	-30			
						長さ L	-100			
					水叩工・底張り工 (底版及び基礎工)	基準高 ▽	±30	<p>基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは、上下流の両端部及び中間点で測定。</p>	 	8-1-8-8
						幅 W	-100			
						厚さ t	-30			
						延長 L	-100			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
12 森 林 土 木 編	3 溪 間 工 事				鋼製堰堤本体工 (谷止工) (不透過型)			8 砂防編－1 砂防堰堤－9 鋼製堰堤工 による。		
					鋼製堰堤本体工 (谷止工) (透過型)			8 砂防編－1 砂防堰堤－9 鋼製堰堤工 による。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
12 森 林 土 木 編	4 山 腹 工 事	7 水 路 工			水 路 工 (張芝等水路工) (土のう水路工)	幅 W	-100	施工延長40mにつき1箇所、 延長40m以下のものは1施工箇所につ き2箇所。		林野		
						深 さ h	-50					
						延 長 L	-200					
	8 柵 工					柵 工 (編柵工) (丸太柵工・丸太筋工) (二次製品を用いた柵 工)	延 長	L<10m	-200	全箇所数		林野
								L≥10m	-2%			
							柵高 h	-30	40mにつき1箇所。 延長40m以下のものは、1施工箇所に つき2箇所とする。			
							杭の使用本数	設計本数 以上				
							杭間隔 L0	+200				
							杭の末口径 D	-10%				
	9 筋 工					筋 工 (その他緑化二次製品を 用いた柵工)	延 長 L	L/50 但し、 最小-100 最大-400	全箇所		林野	
							幅 (厚さ) w	-50				延長40m毎に1箇所の割合で測定す る。 40m以下の場合には2箇所とする。

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	備 考
12 森 林 土 木 編	5 森 林 整 備 工 事				地拵え工	施工面積	設計値以上	コンパスによる周囲測量での面積の算出	施工地の周囲	
					植付け工（山行苗・新植）	施工面積	設計値以上	コンパスによる周囲測量での面積の算出	施工区域において標準的な場所に施工管理用の標準地を必要量設定し、その標準地内を測定する。 ※標準地の設定箇所数は別紙のとおり	
						植栽本数	設計値以上	施工区域内の全標準地の植付け本数の合計本数。ただし、樹種毎、規格毎とする。		
						標準地（管理）内植栽本数		-10%		1箇所/haの標準地(20m×20m)を設け植栽木を確認する。なお、標準地の総計は設計値以上とする
						植え穴	深さ及び径	設計値以上		植え穴の規格毎に標準地内3箇所以上
					植付け（小・中・大苗木）	施工面積	設計値以上	コンパスによる周囲測量での面積の算出	施工地の周囲	
						植栽本数	設計値以上	植栽樹種、規格毎の全植付け本数。	配植図とナバリングテープ等により管理	
						深さ及び径	深さ及び径	設計値以上	植え穴の規格毎に全本数の2%以上	径については地表部の平均径、深さは中心の最深部を測定
						植栽支柱	設置幅及び高さ	±10%	植栽支柱の規格毎に全設置数の2%以上の個体数を測定。	幅については二脚鳥居支柱の上部の横木等の横木材料による固定箇所、高さについては地上部高さを測定。延長については生垣支柱等の延長。いずれも組立後の形状を管理。
							延長	'-200		
					植付け（山行苗の部分補植）	施工面積	設計値以上	コンパスによる周囲測量での面積の算出	施工区域において支柱等にナバリングテープを貼り全植栽本数を測定する。 ※ただし、ある程度まとまった面積に一律に植付ける場合は、標準地による管理を適用できる。標準地の設定箇所数は別紙のとおり	
						植栽本数	設計値以上	補植の全植付け本数。		
						標準地（管理）内植栽本数	-10%	1箇所/haの標準地(20m×20m)を設け植栽木を確認する。なお、標準地の総計は設計値以上とする。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	備 考				
						植 え 穴	深 さ 及 び 径								
12 森 林 土 木 編	5 森 林 整 備 工 事				植付け（山行苗の部分補植）	植 え 穴	深 さ 及 び 径	設計値以上	植え穴の規格毎に全本数の2%以上						
		3 風 倒 木 整 理 工	1		風倒木整理工	施工面積		設計値以上	コンパスによる周囲測量での面積の算出	施工地の周囲					
						伐採木幹材積		設計値以上	施工区域内の全標準地の伐採木の胸高直径及び樹高、伐採本数から推定伐採幹材積を算出する。ただし、著しい被害により伐採前の標準地が設定不可能な場合は、胸高直径及び樹高は伐採木の全推定本数の2%程度の個体管理の平均値によることができる。	施工区域において標準的な場所に施工管理用の標準地を必要量設定し、その標準地内を伐採前（伐採本数については伐採後でも可）に測定する。また、胸高直径及び樹高において標準地によらない場合は、被害木の推定伐採本数をあらかじめ算出し、その2%の測定可能個体について作業中に随時測定する。 ※標準地の設定箇所数は別紙のとおり					
		4 保 育				下 刈 工 つ る 切 り 工 追 肥 工	施工面積		設計値以上	コンパスによる周囲測量での面積の算出	施行地の周囲	地拵え工に準ずる			
							3	1	除伐	施工面積		設計値以上	コンパスによる周囲測量での面積の算出	施工地の周囲	
										伐採率		設計値の範囲内	施工区域内の全標準地の伐採本数から割り出した伐採率。	施工区域において標準的な場所に施工管理用の標準地を必要量設定し、その標準地内を伐採前（選木後）に測定する。 ※標準地の設定箇所数は別紙のとおり	

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	備 考
12	5	森林整備工事	3	2	本数調整伐	施工面積	設計値以上	コンパスによる周囲測量での面積の算出	<p>20.0m</p> <p>20.0m</p> <p>● 残存木 ○ 本 × 伐採木 ○ 本</p> <p>$N' = (\text{残存木} + \text{伐採木}) \times \text{所定伐採率}$</p>	プロットの位置は竹杭等により位置を明示すること 伐採木はナンバリングテープの番号を表示すること
						胸高直径（平均）	設計値の範囲内	施工区域内の全標準地の伐採木の平均胸高直径とする。ただし、除伐は管理の必要がない。		
						標準地内伐採本数	N' の±20%	1 箇所/ha の標準地(20m×20m)を設けて標準地拡大図を作成し伐採木、残存木を記入する。 なお、標準地の総計は、設計値以上とする。 ※ 標準地の面積については、監督員と協議を行い決定すること。		
						施工面積	設計値以上	コンパスによる周囲測量での面積の算出		
			4	1	枝落とし（2m）	施工面積	設計値以上	コンパスによる周囲測量での面積の算出	施工区域において標準的な場所に施工管理用の標準地を必要量設定し、その標準地内を枝落とし後に測定する。 ※標準地の設定箇所数は別紙のとおり	
						枝落とし高（平均）	設計値以上	施工区域内の全標準地の対象木の平均枝落とし高とする。		
			4	2	枝落とし（3m以上）	施工面積	設計値以上	コンパスによる周囲測量での面積の算出	<p>20.0m</p> <p>20.0m</p> <p>● 残存木 ○ 本 × 伐採木 ○ 本</p> <p>$N' = (\text{残存木} + \text{伐採木}) \times \text{所定伐採率}$</p>	プロットの位置は竹杭等により位置を明示すること。
						枝落とし本数	設計値以上	施工区域内の全標準地の対象木の本数から割り出した施工区域の枝落とし本数とする。		
						枝落とし高（平均）	設計値以上	施工区域内の全標準地の対象木の平均枝落とし高とする。		
						標準地（管理）内伐採本数	N' の±20%	1 箇所/ha の標準地(20m×20m)を設けて標準地拡大図を作成し伐採木、残存木を記入する。なお、標準地の総計は、設計値以上とする。 ※ 標準地の面積については、監督員と協議を行い決定すること。		

1, 森林整備工事において、標準地による設計・管理・検査を行う場合の設定数量は、以下のとおりとする。

①設計書作成時の標準地設定

工種	施行面積	標準地概要			適用
		標準地箇所数	標準地/箇所	標準地総面積	
植栽	4.0ha未満	2箇所以上	400㎡	800㎡以上	
	4.0ha以上	3箇所以上	400㎡	1,200㎡以上	施行面積が4.0haを越える場合は、2.0ha増すごとに1箇所、箇所数を追加することを原則とする。
下刈り	—	1箇所以上	10㎡	10㎡以上	同じ補正条件の施工地1箇所につき1標準地以上とする。
その他	1.0ha未満	1箇所以上	400㎡	400㎡以上	
	1.0ha以上4.0ha未満	2箇所以上	400㎡	800㎡以上	
	4.0ha以上	3箇所以上	400㎡	1,200㎡以上	施行面積が4.0haを越える場合は、2.0ha増すごとに1箇所、箇所数を追加することを原則とする。

備考1: 下刈りを除く工種について

- ① 施行面積の2%以上の標準値を調査することとする。
- ② 1箇所当たりの標準地の面積が400㎡/箇所を満たせない場合でも、標準地の総面積が2%以上となるように箇所数を増加させること。

②出来形管理の標準地設定

工種	施行面積	標準地概要			適用
		標準地箇所数	標準地/箇所	標準地総面積	
植栽	4.0ha未満	2箇所以上	400㎡	800㎡以上	
	4.0ha以上	3箇所以上	400㎡	1,200㎡以上	施行面積が4.0haを越える場合は、2.0ha増すごとに1箇所、箇所数を追加することを原則とする。
下刈り	—	1箇所以上	10㎡	10㎡以上	同じ補正条件の施工地1箇所につき1標準地以上とする。
その他	1.0ha未満	1箇所以上	400㎡	400㎡以上	
	1.0ha以上4.0ha未満	2箇所以上	400㎡	800㎡以上	
	4.0ha以上	3箇所以上	400㎡	1,200㎡以上	施行面積が4.0haを越える場合は、2.0ha増すごとに1箇所、箇所数を追加することを原則とする。

備考1: 下刈りを除く工種について

- ① 施行面積の2%以上の標準地を管理することとする。
- ② 1箇所当たりの標準地の面積が400㎡/箇所を満たせない場合でも、標準地の総面積が2%以上となるように箇所数を増加させること。
- ③ 上記のほか、設計書作成時の標準地についても管理すること。

③完成検査の標準地設定

工種	施行面積	標準地概要			適用
		標準地箇所数	標準地/箇所	標準地総面積	
植栽	4.0ha未満	1箇所以上	400㎡	400㎡以上	
	4.0ha以上	2箇所以上	400㎡	800㎡以上	検査面積が施行面積の1%を越えること。
下刈り	—	—	—	—	
その他	4.0ha未満	1箇所以上	400㎡	400㎡以上	
	4.0ha以上	2箇所以上	400㎡	800㎡以上	検査面積が施行面積の1%を越えること。

備考1: 下刈りを除く工種について

- ① 施行面積の1%以上の標準地を検査することとする。
- ② 1箇所当たりの標準地の面積が400㎡/箇所を満たせない場合でも、標準地の総面積が1%以上となるように箇所数を増加させること。

※注 ①、②、③の各項目の標準地は、重複しないこと。

1, 森林整備工事において、標準地による設計・管理・検査を行う場合の設定数量は、以下のとおりとする。

①設計書作成時の標準地設定

工種	施行面積	標準地概要			適用
		標準地箇所数	標準地/箇所	標準地総面積	
植栽	4.0ha未満	2箇所以上	400㎡	800㎡以上	
	4.0ha以上	3箇所以上	400㎡	1,200㎡以上	施行面積が4.0haを越える場合は、2.0ha増すごとに1箇所、箇所数を追加することを原則とする。
下刈り	—	1箇所以上	10㎡	10㎡以上	同じ補正条件の施工地1箇所につき1標準地以上とする。
その他	1.0ha未満	1箇所以上	400㎡	400㎡以上	
	1.0ha以上4.0ha未満	2箇所以上	400㎡	800㎡以上	
	4.0ha以上	3箇所以上	400㎡	1,200㎡以上	施行面積が4.0haを越える場合は、2.0ha増すごとに1箇所、箇所数を追加することを原則とする。

備考1: 下刈りを除く工種について

- ① 施行面積の2%以上の標準値を調査することとする。
- ② 1箇所当たりの標準地の面積が400㎡/箇所を満たせない場合でも、標準地の総面積が2%以上となるように箇所数を増加させること。

②出来形管理の標準地設定

工種	施行面積	標準地概要			適用
		標準地箇所数	標準地/箇所	標準地総面積	
植栽	4.0ha未満	2箇所以上	400㎡	800㎡以上	
	4.0ha以上	3箇所以上	400㎡	1,200㎡以上	施行面積が4.0haを越える場合は、2.0ha増すごとに1箇所、箇所数を追加することを原則とする。
下刈り	—	1箇所以上	10㎡	10㎡以上	同じ補正条件の施工地1箇所につき1標準地以上とする。
その他	1.0ha未満	1箇所以上	400㎡	400㎡以上	
	1.0ha以上4.0ha未満	2箇所以上	400㎡	800㎡以上	
	4.0ha以上	3箇所以上	400㎡	1,200㎡以上	施行面積が4.0haを越える場合は、2.0ha増すごとに1箇所、箇所数を追加することを原則とする。

備考1: 下刈りを除く工種について

- ① 施行面積の2%以上の標準地を管理することとする。
- ② 1箇所当たりの標準地の面積が400㎡/箇所を満たせない場合でも、標準地の総面積が2%以上となるように箇所数を増加させること。
- ③ 上記のほか、設計書作成時の標準地についても管理すること。

③完成検査の標準地設定

工種	施行面積	標準地概要			適用
		標準地箇所数	標準地/箇所	標準地総面積	
植栽	4.0ha未満	1箇所以上	400㎡	400㎡以上	
	4.0ha以上	2箇所以上	400㎡	800㎡以上	検査面積が施行面積の1%を越えること。
下刈り	—	—	—	—	
その他	4.0ha未満	1箇所以上	400㎡	400㎡以上	
	4.0ha以上	2箇所以上	400㎡	800㎡以上	検査面積が施行面積の1%を越えること。

備考1: 下刈りを除く工種について

- ① 施行面積の1%以上の標準地を検査することとする。
- ② 1箇所当たりの標準地の面積が400㎡/箇所を満たせない場合でも、標準地の総面積が1%以上となるように箇所数を増加させること。

※注 ①、②、③の各項目の標準地は、重複しないこと。